

各大学・高等専門学校を設置する  
各種法人の代表者  
各大学・短期大学学長  
各高等専門学校長 } 殿

福岡県人づくり・県民生活部長  
(私学振興・青少年育成局政策課)

### 県民及び事業者に対する要請の継続について

平素より、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に御理解、御協力をいただき、誠にありがとうございます。

県民及び事業者の皆様御理解と御協力により、本県は、2月28日をもって緊急事態宣言の対象区域から早期解除されました。

2月26日時点では、緊急事態宣言の最終日である3月7日より前に病床使用率を含むすべての指標がステージⅡ相当以下にまで改善すると見込んでいましたが、このところ、入院加療の必要な方の割合が増加傾向にあるため、病床使用率の低下スピードが鈍化しています。これを踏まえ、あらためて病床使用率の今後の推移をシミュレーションしたところ、ステージⅡ相当以下(病床使用率20%未満)となるのは、3月7日より先となる見込みです。

ステージⅡ相当以下になるまで徹底的に感染を抑え込み、感染の再拡大(リバウンド)を防止するため、現在、3月7日(日)までとしている不要不急の外出自粛や飲食店の営業時間短縮などの要請については、3月21日(日)まで延長せざるを得ないと判断しました。なお、3月21日より前にステージⅡ相当になった場合には、要請の早期解除を検討することとしています。

新規陽性者を減少させ、感染の再拡大(リバウンド)を防ぐために、県民及び事業者の皆様には、引き続き、御協力をお願いします。

つきましては、別添資料の内容を貴校の学生、教職員等の方々に周知していただきますようお願いいたします。

なお、令和3年度の授業の実施や感染対策につきましては、令和3年3月4日付文部科学省高等教育局長通知「令和3年度の大学等における授業の実施と新型コロナウイルス感染症への対策等に係る留意事項について(周知)」に基づき、徹底した対策を講じていただきますようお願いいたします。

別添資料 県民及び事業者に対する要請の継続について

担 当：福岡県人づくり・県民生活部  
私学振興・青少年育成局政策課  
副課長 國武  
TEL：092-643-3127  
メール：shisei@pref.fukuoka.lg.jp